

地域再生計画

1 地域再生計画の名称
若年人材の育成による重点産業活性化事業

2 地域再生計画の作成主体の名称
北九州市

3 地域再生計画の区域
北九州市の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 取組みの背景

北九州市は官営八幡製鐵所の操業開始以来、素材型の重化学工業を中心とする工業都市として発展し、かつては四大工業地帯の一角を占め、我が国経済の発展を支えてきたが、全国的な産業再配置、エネルギー革命、深刻な公害、鉄冷え不況といった構造転換の大きな波にさらされ、工業都市としての地位を相対的に低下させてきており、雇用情勢についても、有効求人倍率が全国平均を一貫して下回るなど厳しい状況が続いている。

(2) 意義及び目標

本市では、地域経済の活性化と雇用情勢の抜本的な改善を図っていくため、産業都市としてのポテンシャルや東アジアの玄関口としての地理的特性、公害克服の実績などの強みを活かして、様々な産業振興の取組みを行っている。

具体的には、響灘大水深港湾、新北九州空港等の物流インフラの整備や、国際物流特区計画の推進を通じて、物流拠点都市の形成を目指すとともに、基幹産業であるモノづくり産業の持続的な発展に向けて、北九州学術研究都市の整備等による産学連携の推進や、研究開発・経営強化への支援等を行っている。

さらに、これまでの環境問題への取組みを土台に、「世界の環境首都」の創造を目指し、エコタウン事業の推進や環境技術の創造、新たな環境ビジネスの創出にも力を入れている。

こうしたインフラ整備や産学連携の推進、新規ビジネスの創出への支援など各種施策の進捗により、本市の産業振興の中核となる、物流・環境・モノづくり分野においては、今後関連企業における雇用の受け皿の拡大が大いに期待される場所である。

この雇用拡大の胎動を、着実に市民の具体的な雇用確保に繋げていくためには、これらの分野における産業振興を支える、専門的な知識や技能・技術を持つ人材の育成が不可欠である。

一方、若年者を取り巻く雇用環境は、企業の人材ニーズの高度化・多様化や、若年者の就業意識の低下、職業能力等の問題から、他の年齢層に比べ一段と厳しい状況にある。

さらに、少子高齢化が急速に進むなか、いわゆる団塊の世代の大量退職も目前に迫っており、企業における技能・技術の継承等の観点からも、若年者の人材育成が重要となっている。

こうした状況を踏まえ、物流、環境、モノづくりの分野に重点をおき、国のパッケージ事業を活用して、今後の企業活動を支える「若年人材の育成」及び「若年者の就業促進」を図ることにより、市域における産業振興の推進と雇用の創造を通じた、地域経済の活性化を目指すものである。

(3) 雇用創出目標値

パッケージ事業の委託に係る雇用対策事業の実施による効果として、計画期間中に約1,000人の雇用創出を目指す。

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

パッケージ事業の委託に係る雇用対策事業「北九州市人づくり・未来づくりプロジェクト」として、若年者を対象に、物流・環境・モノづくり分野における専門的な知識や技能・技術の習得を図る講座を実施する。

また、若年者を対象に、物流・環境・モノづくり分野の企業を中心とした就職マッチングの支援、及び就業支援施策に関する情報提供を強化する事業を行う。

さらに、支援措置によらない独自の取組みとして、若年者を対象に、物流・環境・モノづくり分野などについて、中長期的視点に立った専門的人材育成体制の構築を目指す。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 パッケージ事業の委託に係る雇用対策事業

「北九州市人づくり・未来づくりプロジェクト」

(1) 実施主体

北九州市人づくり・未来づくりプロジェクト推進協議会

構成組織

- ・北九州市
- ・北九州商工会議所
- ・社団法人 北九州中小企業団体連合会
- ・社団法人 北九州中小企業経営者協会
- ・有識者

(2) 事業の内容

物流分野の人づくり

ア 物流管理・貿易実務基礎講座の開催

若年求職者等を対象に、総合的な物流管理に関する基礎知識や本市の物流インフラの活用、及び通関手続きや国際貨物取扱い業務などの貿易実務の基礎について、体系的な習得を図る講座を開催することにより、物流関連企業・職域における即戦力、あるいは中核人材要員の育成を図る。

イ 対中国ビジネス基礎講座の開催

若年求職者等を対象に、中国に関連した物流・貿易業務に必要な実務上の基礎知識や、基礎的なビジネス中国語会話能力の習得を図る講座を開催することにより、中国に関する物流・貿易の即戦力、あるいは中核人材要員の育成を図る。

環境分野の人づくり

ア 環境経営基礎講座の開催

若年求職者等を対象に、環境保全に関する最新の法令や社会情勢をはじめ、ISO資格の取得やエコアクション21の導入など、企業活動における環境適応対策についての基礎知識、及びエコタウン事業をはじめとした本市の環境関連事業などについて、体系的に学ぶ講座を開催することにより、環境経営（環境適応対策）に携わる人材の育成を図る。

イ 環境技術人材育成講座の開催

環境関連企業の若手技術者等を対象に、処分場の管理・再生、環境の修復、循環型社会の構築に資する3R(リデュース、リユース、リサイクル)、及び

中間処理などの技術について、国内外の最先端の情報を取り入れながら、講師との合宿形式による講義及び討論を中心とした少数精鋭の研修を行うことにより、技術開発の推進や、新たなビジネスの創造を目指す。

モノづくり分野の人づくり

ア 自動車生産技術者育成講座の開催

若年求職者等を対象に、自動車関連産業における技術開発等の基本的要素である3D-CAD(三次元設計用コンピュータ・ソフト)の操作方法等を習得し、「認定技術者資格」の取得を目指す講座を開催することにより、即戦力となる技術者の育成を図る。

イ 中小製造業人材確保・育成セミナーの開催

中小製造業のうち、人員拡大の意欲はあるが正社員の採用には躊躇する企業や、若年者の選好により、求人の充足が進まない企業等を対象に、若年人材の確保・育成に向けた意識の喚起や、採用・育成にあたっての留意点などに関するセミナー・個別相談を実施する。

若年者のマッチング支援

ア 重点分野専門人材U・Iターン支援事業

市内の港湾、空港、及び環境関連企業や、自動車関連産業等のうち、進出企業など専門人材を求めている企業等をPRする広報媒体(DVD等)を作成し、北九州市へのU・Iターンの広報活動に活用する。

イ 重点分野若年求人開拓事業

物流及び環境関連企業や自動車関連産業、中小製造業等に的を絞って、若年者向けの求人開拓を行い、市が設置している「若者ワークプラザ北九州」における職業紹介に活用する。

ウ 重点分野合同会社説明会

物流及び環境関連企業や自動車関連産業、中小製造業等の人材確保、及び若年者の就業促進を目的に、合同会社説明会を開催する。

若年者就業支援施策に関する情報提供の強化

(「若者ワークプラザ北九州」ミニスポットの設置)

平成16年8月に開設した「若者ワークプラザ北九州」のミニスポットを市

内1ヶ所に設け、パッケージ事業による各種の人材育成講座のPR、及び重点分野若年求人開拓事業で開拓した求人情報等の提供を行う。

(3) パッケージ事業の活用方法

「物流分野の人づくり」の活用

ア 物流インフラの整備と併せて、物流専門人材の育成体制を整えることにより、物流関連企業の事業拡大や新規進出へのインセンティブを高める。

イ 若年者について、物流業務に関する専門的なスキルの習得を図ることにより、市内の物流関連企業やメーカー等への就業を促進し、雇用環境の改善に繋がるとともに、将来の中核人材要員を育成することで、市内企業の競争力を高め、物流拠点都市としての発展を促進する。

「環境分野の人づくり」の活用

ア 若年者について、環境経営に関する専門的な知識の習得を図ることにより、就業を促進し、雇用環境の改善に繋がるとともに、環境経営の推進による市内企業の持続可能な発展を促進する。

イ 高度な環境技術開発能力を有する人材の育成を進めることにより、環境技術研究開発の拠点化、及び次世代環境産業など新時代の環境産業の発展を促進する。

「モノづくり分野の人づくり」の活用

ア 若年者について、自動車関連産業で必要とされる専門的なスキルの習得を図ることにより、就業を促進し、雇用環境の改善に繋がるとともに、自動車関連企業誘致のインセンティブを高めて、企業進出による一層の雇用創出を目指す。

イ 中小製造業における若年者の計画的かつ継続的な正社員雇用を促進することにより、後継者としての若年人材の確保・育成を推進し、地域企業の競争力強化を図る。

「若年者のマッチング支援」の活用

ア U・Iターン支援事業を活用して、物流、環境、自動車関連企業や、技術力を有しながら知名度の低い中小製造業を中心に、その専門人材確保を支援

することにより、物流、環境、モノづくり分野の産業振興を推進する。

イ 求人開拓や合同会社説明会を実施し、物流・環境・モノづくり分野における雇用創出と、各種の人材育成講座受講生を中心とする若年者の就業促進との連動を図ることにより、これらの分野での人材力強化を通じた企業発展を目指す。

「若年者就業支援施策に関する情報提供」の活用

若年求職者等に対する情報提供を強化することにより、各種の人材育成事業の利用促進、及び物流・環境・モノづくり分野における求人への着実なマッチングが図られ、もって若年者の就業促進と、これらの分野での人材確保による企業発展が推進される。

5 - 3 - 2 支援措置によらない独自の取組み

重点産業のニーズを反映した若年人材育成システムの構築

若年者を対象として、物流や環境、モノづくり分野など、本市の重点産業について、目指す産業振興の方向に合致し、企業ニーズを的確に反映した、専門的能力の習得を図る人材育成システムを新たに構築することにより、今後の産業振興を支える人材の育成・確保を目指す。

具体的には、中長期的視点に立った専門的人材の育成プログラムを、企業の人材ニーズ等を的確に反映させて作成したのち、産学官連携による実施体制の構築を検討していく。

6 計画期間

平成17年7月から平成20年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

(1) パッケージ事業の委託に係る雇用対策事業に関し、

事業利用企業における雇入れ数

事業利用求職者の就職件数

を集計するとともに、事業利用企業及び利用求職者等に対する調査を実施し、事業の実施効果を分析する。

(2) 本市におけるパッケージ事業の実施主体である「北九州市人づくり・未来づくりプロジェクト推進協議会」において、事業の実施効果を審議し、報告する。

(3) 北九州市構造改革特区推進本部において、当計画の実施効果、目標達成状況等を評価する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

(1) 北九州市物流拠点都市構想、及び『北九州市国際物流特区』との連携

ア 北九州市物流拠点都市構想の推進

「物流」は産業を支える重要なインフラの一つであり、本市がモノづくりのまちとしてさらに発展するためには、その地理的特性を最大限に活かして、新しい時代の物流ニーズを満足させる陸・海・空の物流拠点を整備するとともに、市域の物流システムを再構築し、ソフト面でも魅力あるサービスが提供できる物流拠点都市となる必要がある。

このため本市では、下記の取組みを進めている。

新北九州空港や響灘大水深港湾などの物流拠点及び拠点間を結ぶ道路網など、物流インフラの整備

国際物流特区計画の推進やグローバルネットワークの形成など、物流拠点としての発展に向けたソフト面の取組み

イ 北九州市国際物流特区計画の推進

本市では、地理的特性や物流基盤の整備などの優位性を活かし、アジアにおける物流・産業の戦略的な拠点形成を図るため、通関体制の24時間化や、自社送電線による配電、及び国有施設の廉価使用に関する規制緩和を内容とする「北九州市国際物流特区」を申請し、平成15年4月に認定を受けた。

これにより、物流関係では、通関業務の24時間化、及び時間外手数料の半額軽減が可能となり、港湾の国際競争力の強化が図られることとなった。

また、特区計画に対する市独自の支援措置として、臨港地区における構築物規制を緩和したほか、臨港地区の大半や市の産業団地などを「活性化重点区域」と定め、区域内に進出する企業の設備投資への補助率を5%に拡大し、最大10億円を助成する制度を設けた。

こうした規制緩和や助成制度等を活用し、物流関係や自動車関連企業を中心に、積極的に企業誘致に取り組んでいる。

ウ 当地域再生計画と連携した人材の育成

今後、国際物流特区を最大限に活用し、市内の物流関連企業の競争力を高め、物流拠点都市の形成を推進していくためには、荷主企業等における物流コスト削減のニーズに応え、最適な物流システムを提案できる、物流を総合的に管理できる機能

を強化する必要がある。

こうした企業の機能強化に向けては、国際物流特区を十分に活用する知識・能力を有し、物流を総合的に管理できる人材の育成・確保が重要であることから、当地域再生計画に基づき、物流管理に関する専門的人材の育成を図る。

(2) 「世界の環境首都」構想との連携

ア 「世界の環境首都」構想の推進

本市では、環境国際協力やエコタウン事業等、これまでの環境に関する取組みの実績を背景に、これからの都市づくり全般の重要な機軸に「環境」を据え、「世界」という視点から、これまでの取組みをさらに発展させるため、平成16年10月、全市民が共有できる「世界の環境首都」の理念や進むべき方向性（グランドデザイン）を定めた。

このグランドデザインは、市民、団体、企業、行政など、全ての主体の行動の指針とされるものであり、その実現に向けて、次の柱からなるリーディングプロジェクトを定め、取り組んでいる。

市民の意識・行動に関する取組み

都市整備に関する取組み

産業・技術に関する取組み

イ 当地域再生計画と連携した人材の育成

「世界の環境首都」構想では、産業・技術に関するリーディングプロジェクトとして、環境技術研究開発の拠点化や環境産業の振興、あるいは市内企業における環境配慮経営の促進などを掲げている。

このため、当地域再生計画に基づき、高度な環境技術開発能力を有する人材や、環境経営に携わることのできる人材の育成を目指すことにより、「世界の環境首都」構想の産業・技術面での着実な推進を図る。

(3) 認定地域再生計画『市民力が創る「環境首都」北九州』との連携

ア 『市民力が創る「環境首都」北九州』計画の概要

市民参加型の環境首都実現のための新たな仕組みとして、「住民基本台帳カード」等を活用した電子エコマネーを全市的に流通させる「北九州市環境パスポート事業」を展開する。

この事業により得られた活力等を生かして、市民が構想段階から参画した各種環境プロジェクトを実施することとし、先行プロジェクトとして「響灘・緑の回廊事業」を実施する。

また、都市再生事業として認定をうけた「八幡東田グリーンビレッジ構築事業」と連携した取組みを行う。

イ 当地域再生計画と連携した人材の育成

『市民力が創る「環境首都」北九州』計画では、あらゆる主体の参加の下、環境保全活動の実践地区となることにより、本市の地域ステータスが向上し、「環境首都」北九州という地域ブランドが確立することを目指している。

また、その効果として、環境企業行動を実践する企業が増加し、環境対策に係る新規雇用、環境商品の製造等新規事業の展開及びそれに伴う新規雇用の創出を図ることとしている。

このため、当地域再生計画に基づき、エコアクション21の導入や環境配慮型商品の開発など、環境経営（環境適応対策）に関する全般的な基礎知識を有する人材を育成することにより、こうした環境関連の雇用創出の動きに対応した就業促進を図る。

（４）北九州市モノづくり産業振興プランの推進等、モノづくり分野の産業振興との連携

ア モノづくり分野の産業振興

本市では、半導体関連・自動車関連の企業集積や市内企業における新たな成長分野への進出などの動きが見られるとともに、新北九州空港、響灘大水深港湾などの物流拠点や、学術研究都市等の知的基盤などの産業インフラの充実が進み、モノづくり産業再生への環境が整いつつある。

こうした動きをさらに確固たるものにし、本市のモノづくり産業の持続的な発展を図ることにより、新たな産業活力と雇用を生み出していくため、

中小製造業を中心とする地域企業の競争力強化への支援

次世代産業の創出・育成の促進

ベンチャー企業の創出・育成の促進

の3つの基本戦略からなるアクションプラン「北九州市モノづくり産業振興プラン」を策定し、モノづくり産業の振興に取り組んでいる。

また、北部九州への自動車産業集積の進捗を踏まえ、重点誘致産業の一つに自動車関連産業を掲げ、企業誘致に力を入れるとともに、地元製造業の自動車関連産業への参入に対し、積極的な支援を図っていくこととしている。

イ 当地域再生計画と連携した人材の育成

当地域再生計画に基づき、自動車関連産業において即戦力となる技術者等の育成体制を整えることにより、自動車関連企業誘致のインセンティブを高めるとともに、

育成した若年人材の地元製造業への就業により、自動車関連産業への参入促進を図る。

また、中小製造業における若年者の計画的かつ継続的な正社員雇用を促進することにより、後継者としての若年人材の確保・育成を推進し、地域企業の競争力強化を図る。